

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月12日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		国で定められた基準以上のスペースがあります。また個室もあり、個別の学習や集団での活動にも落ち着いて取り組めるよう配慮しています。	今後も適切な利用定員と広さを維持し個室での個別の学習の対応や集団での活動にも落ち着いて取り組めるように配慮してまいります。
	2	○		法令の定める配置基準を満たしております。また有資格者・専門職員も配置しています。	今後も基準配置を満たしていくと共に玄関入り口に、写真と氏名・資格等を掲載し、ご案内していきます。
	3	○		建物はエレベーターも完備されています。また児童にわかりやすく構造化された室内環境になっており、車いすで安全に移動できるよう、室内並びにトイレもバリアフリーになっております。	今後も構造化された環境の維持に努めてまいります。
	4	○		日々の引継ぎやリフレクション会議で業務改善に努め、職員間での情報共有や振り返りを図っています。	会議の開催には全職員が参画できるよう日程調整を図り、全員で業務改善ができるよう努力してまいります。
業務改善	5	○		保護者様へのアンケート評価を毎年実施し、評価をもとに全職員で改善のための話し合いをおこない、業務改善につなげています。	今後も保護者様からのアンケート評価を踏まえ、職員間での話し合いをおこない、改善に努めてまいります。
	6	○		この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	○		オンライン研修や事業所内研修などにて積極的に研修の機会を確保しています。	今後も事業所内研修や外部での研修などに積極的に参加し、資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを定期的に行い、保護者様の意向や児童の状況を踏まえ、児童発達支援計画を作成しています。	アセスメント、並びに担当者会議での情報共有を図り、より良い支援計画を作成出来るよう努めてまいります。
	10	○		標準化されたアセスメントシートを使用し、計画を作成しています。	今後も標準化されたアセスメントシートを使用し、児童の適応行動の状況を把握してまいります。
	11	○		職員間での話し合いをおこなって、活動内容を立案しています。	今後もチームでの活動プログラムの立案・計画をおこなってまいります。
	12	○		一人ひとりの特性・興味に合う教材を使用し、プログラムが固定化されないよう工夫しています。	固定化しないような様々な活動プログラムを立案することで、児童が楽しく、意欲的に取り組めるよう職員間で話し合いをおこない、工夫を凝らしてまいります。
	13	○		事業所で過ごす時間や児童の特性に応じた療育内容を設定しています。	今後も継続して、平日・休日・長期休暇に応じた細やかな課題を設定し、支援をおこなってまいります。
	14	○		一人ひとりの特性に応じた目標を設定し、個別活動・集団活動を適宜組み合わせた支援計画を作成しています。	今後も個別活動・集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も継続して支援開始前には情報共有・確認を継続してまいります。
	16	○		支援終了後には、ほとんどの職員が送迎に出るため、当日の振り返りは難しいのが現状です。その代わりに翌日の引継ぎで必ず話し合いをおこない、振り返りをおこなっています。	当日でなければ翌朝、より良い支援のための引き継ぎは、今後も徹底してまいります。
	17	○		その日担当した職員が必ず個別支援記録を取っています。また、翌日の引継ぎにて話し合いをおこない、改善に努めています。	細やかな記録の記載を徹底し、より良い支援がおこなえるよう努めてまいります。
	18	○		定期的にモニタリングをおこない、児童の状況、保護者様の意向に沿った計画を作成出来るよう、見直しをおこなっています。	必要に応じて期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。
関係機関や保護者との連携	19	○		保護者様のご意向とガイドラインから児童に必要な支援内容を選択し、具体的な支援計画を作成し、支援しています。	児童の状況によって児童発達支援ガイドラインに示された支援内容を選択しながら、保護者様のご意向も取り入れた計画を作成し支援に努めてまいります。
	20	○		児童発達支援管理責任者が参画しています。	今後も児童発達支援管理責任者が出席し、必要に応じて専門職員も参画するよう調整して、計画の見直しや支援に活かせるように努めてまいります。
	21	○		送迎時間の変更や児童の様子について保護者様と連絡調整を図り、学校との情報共有に努めています。	今後も継続して連携し、保護者様・学校との共通理解の元、相互に関わり、連絡調整に努めてまいります。
	22		○	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		関係機関との担当者会議で情報提供や共有を図り、支援の方針が統一されるように努めています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	24	○		担当者会議に参加し支援内容の情報提供に努めています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況の情報提供に努めてまいります。
	25	○		専門機関との連携として担当者会議や自立支援協議会等に参加し、助言をいただいています。	今後も会議には積極的に参加し、助言をいただくことでより良い支援に繋がってまいります。
	26		○	コロナ禍のため、今年度は交流機会を企画できておりません。	コロナ収束後は通所を公にしたくない保護者様もおられるため、保護者様のご意見を踏まえ、連携や交流を検討してまいります。
	27	○		地域の自立支援協議会に参加しています。	今後も参加すると共に、その他研修にも積極的に参加してまいります。
	28	○		事業所からはその日取り組んだ課題や児童の様子をお伝えし、保護者様からはご家庭での様子等を連絡帳のやりとりや送迎時の面談で伝え合っています。	相互で細かな情報もお伝えすることで、共通理解を図ってまいります。
保護者への説明責任等	29	○		家庭連携の機会にアドバイスをさせていただきます。	保護者様からの悩みごとやお困りごと等には、丁寧な対応を心がけてまいります。
	30	○		契約時には説明をさせていただいています。また内容に変更などあった際にも、丁寧な説明を心がけています。	今後も保護者様に分かりやすい説明を心掛けていきます。また求められているようなモニタリングの際にもご説明させていただきます。
	31	○		保護者様から子育てのお悩みなどをお聞きした場合には、電話対応や、家庭訪問をおこない、アドバイスをさせていただきます。	保護者様からのお悩みに適切なアドバイスをおこなえるよう、職員間で話し合い、検討し、情報共有・情報交換を徹底してまいります。
	32		○	コロナ禍のため、保護者会を開催することが出来ませんでした。	コロナ収束後は保護者様同士の連携が図れるよう、保護者会の開催を検討してまいります。
	33	○		苦情窓口を設置し、責任者を配置し契約時に接点説明をしています。また広くご意見を求め、玄関入り口にご意見箱を設置しています。	ご意見をいただいた際には出来るだけ迅速な対応を心がけ、早期職員間で話し合いをおこないます。
	34	○		公式 Web サイトのブログで各事業所の活動を紹介します。また事業所の予定を毎月の連絡帳のカレンダーでお知らせしています。	今後も保護者様に事業所の活動内容を知っていただけるようブログ・連絡帳のカレンダーで情報発信をおこなってまいります。
	35	○		鍵付きのキャビネット書類の保管・管理をおこなっています。また、使用済み書類の破棄については、シュレッダーを使用しています。	今後も個人情報の取り扱いには細心の注意を払ってまいります。
	36	○		児童には特性に合わせた支援方法で、情報伝達をおこなっています。保護者様に説明をする際には、専門用語は避け、分かりやすく伝えられるよう心がけています。	スケジュール表・絵カードなどで視覚的なアプローチを試みるなど児童一人ひとりの特性を把握し、保護者様にも状況に応じた情報伝達・意思疎通に努めてまいります。
	37		○	今年度は地域の方をお招きする行事を計画しておりましたが、コロナのため、開催出来ませんでした。	コロナ収束後は、地域の方との交流を図れるよう、企画の検討をおこなってまいります。
	38	○		マニュアルを作成し、玄関入り口に掲示しています。また、年間計画に基づいて、訓練を実施しています。	マニュアルについては、定期的なモニタリングの際にご案内させていただきます。
非常時の対応	39	○		年間計画に基づき、定期的に訓練を実施しています。	児童との訓練は実施しておりますがコロナ収束後は保護者様にも参加していただくように検討してまいります。
	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	今後も継続して、社内外への研修に積極的に参加し、虐待防止に努めてまいります。
	41	○		原則として身体拘束は禁止となっております。ただし、生命・身体拘束を避けるため、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ保護者様に、どのような場合・どのようにおこなわれるのかを十分に話し合い、個別支援計画に記載のうえ、保護者様の同意をいただいています。	身体拘束を避ける基本姿勢を守り、やむを得ない場合（命に関わる事象・身体保護）に限って、十分な説明をおこない、同意を得た後に個別支援計画に記載し、適切な対応をおこなってまいります。
	42	○		アセスメントにて保護者様から聞き取りをおこなっています。また一覧表を作成し、全職員で周知徹底に努めています。	食事の際には十分に注意して、慎重に対応してまいります。
	43	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例検討をおこなっています。	業務中には細かな声かけを職員同士でおこない、再発防止に努めてまいります。
	44	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。